

法曹養成研修生への配付物の返却について

2025 年度前期法曹養成研修生のうち、後期の継続申請をされなかった方は、お渡ししている配付物のうち以下のものについて 9月30日(火)までにご返却をお願いいたします。

また、自習室等の荷物についても、9月19日(金)までに撤収をお願いします。紙ごみが大量にある場合は、各自でゴミ収集所まで持参ください。もし間に合わない場合や不明点がある場合は事務室までご一報ください。台車や車両入構が必要な場合もお問い合わせください。

【返却物】

- ・ 法学部棟 6 階法曹養成研修生学習室の鍵
- ・ 法学部棟ロッカーの鍵 ※お渡ししている方のみ
- ・ 杉本図書館利用者カード ※学情カウンターへ直接返却ください
- ・ 資料室の鍵
- ・ 711A ゼミ室の鍵 ※2024 年度修了した方が対象です

2025 年 9 月 5 日

法曹養成専攻事務室